

技能連携校に在籍する障害のある生徒の 中学校時の不登校に関する実態調査

関戸 英紀(障害児教育講座)

荒井 亮太(横浜市立二つ橋高等特別支援学校)

Students with Disabilities Who Were School Non - Attendance in Junior High Schools : A Questionnaire Survey

Hidenori SEKIDO and Ryota ARAI

Abstract

The purpose of the present study was to investigate the ratio of the students with disabilities to the students who had been school non-attendance in junior high schools, how the backgrounds of school non-attendeers with disabilities were, and whether it was possible for them to attend advanced schools for general and vocational education (advanced schools). Questionnaire 1 was sent to 3 advanced schools which many students who had been school non-attendance in junior high schools attended, of which 3 returned usable answers. Questionnaire 2 was sent to 51 advanced school teachers who took charge of students with disabilities who had been school non-attendance in junior high schools, of whom 24 (47.1%) returned usable answers. The results are as follows : (1) 8.3 % of students who were school non-attendance in junior high schools are students with disabilities. (2) 66.7 % of students who were school non-attendance in junior high schools were enrolled at ordinary classes. (3) 62.5 % of school non-attendeers became school non-attendance in the first-grade of junior high schools. (4) In many cases school non-attendance was caused by “troubles between a school non-attendeer and his friends”. (5) After entering advanced schools some students who were school non-attendance in junior high schools can attend the schools everyday, but others can attend the schools about two days per month. Nevertheless, at present, all school non-attendeers can attend the schools. (6) The main reason why school non-attendeers can presently attend the schools is that “the educational and managerial policies of the schools are suitable for their characteristics”.

Key Words : school non-attendance, advanced schools for general and vocational education, junior high schools, students with disabilities

I. はじめに

文部科学省の学校基本調査(2004b)によれば、国公立の小・中学校で平成15年度に「不登校」を理由とする長期欠席児童生徒数は約12万6千人(小学生約2万4千人、中学生約10万2千人)で、平成14年度から2年連続で減少している。しかし、なお高水準のため引き続き大きな課題であるといえる。また、「今後の特別支援教育のあり方について(最終報告)」(文部科学省, 2003b)では、学習障害(以下、LDとする)、注意欠陥/多動性障害(以下、ADHDとする)、高機能自閉症等により学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、通常学級に約6%程度の割合で在籍している可能性を示している。その一方で、LD、ADHD等の児童生徒の中には、学習のつまずきを克服できない、周囲との人間関係をうまく構築できないといった状況が進み、その結果不登校に至る事例が少なくない、という指摘もある(文

部科学省，2003 a)。

杉山・河邊(2004)は、あいち小児保健医療総合センター心療科を受診し、継続的なフォローアップを受けている354名の高機能広汎性発達障害児・者のうち33名(9.3%)が不登校であったことを報告している。また、江口(2004)は、平成13・14年度栃木県カウンセリングセンターでの約90件に上る不登校の相談のうち、約25%前後に医師による発達障害の診断がなされていた、と報告している。しかし、これらの報告がなされているものの、小・中学校時に不登校を経験した児童生徒の中で、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒がどれくらいの割合を占めているかについては、現在のところ明らかにされていない。

ところで、「今後の不登校への対応のあり方について(報告)」(文部科学省，2003 a；以下、「不登校報告」とする)によると、中学校時に不登校を経験した生徒の進路状況は、約65%の生徒が進学をしており、そのうちの約29%の生徒が「通信制高校」、「専修学校・各種学校等」に進学していた。高等専修学校等で通信制高校と技能連携を行っている「技能連携校」¹⁾(学研，2003)の中には、全校生徒の90%が小・中学校時に不登校の経験者であったという学校もあり、不登校生徒にとって重要な進学先となっている。また、ある技能連携校は、入学者の65%が中学校時に不登校経験をもっていたが、入学後の不登校生徒の割合は全校生徒の22%であった、と報告している²⁾。このように、中学校時に不登校であった生徒の中には、進学後登校できるようになった生徒が数多くみられる。しかしながら、LD、ADHD、高機能自閉症等の不登校生徒も進学後登校が可能になっているか、またもしそうであればどのような支援が彼らにとって有効であったのか、については明らかにされていない。

そこで、本研究では、技能連携校を対象に、①中学校時に不登校を経験した生徒の中で、障害のある生徒がどれくらいの割合を占めているか、②中学校時に不登校を経験した障害のある生徒の背景および進学後の登校状況等はどのようなものであるか、について調査を行う。そしてその結果から、中学校において障害のある生徒の不登校を防止するための要件ならびに中学校時に不登校を経験した障害のある生徒に対する進学後の効果的な対応について検討することを目的とする。

II. 方法

1. 調査対象校

A県内にある技能連携校3校を対象とした。なお、各校とも100人以上の生徒が在籍していた。

2. 調査方法

まず、調査Iを行い、その結果に基づいて調査IIを実施した。いずれの調査とも、各学校に質問紙を郵送し、回答後返送してもらった。

3. 調査時期

2003年7月～12月

4. 調査内容

1) 調査I：調査項目は、全校生徒数、中学校時に不登校を経験した生徒数、中学校時に不登校を経験した生徒の中で障害のある生徒数およびその障害の種類³⁾の4項目であった。なお、この場合の「不登校を経験した生徒」を、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者とした(文部科学省，2003 a)。同様に、「障害のある生徒」も、医師による診断がなされた者に限定した。また、回答は、教務主任クラスの教師に依頼した。

2) 調査II：調査Iの中学校時に不登校を経験した生徒の中で障害のある生徒を対象に、学年・性別、障害の種類、中学校時の在籍学級、不登校になった時期、不登校になった直接のきっかけ、不登校だった生徒を指導する(受け入れる)上で効果のあった対応、現在の登校状況、現在登校できている理由、不登校を防ぐために中学校時にどのような対応が望まれたか、の10項目について調査した。なお、調査項目の作成にあたっては、「不登校報告」(文部科学省，2003 a)を参考にした。

また、当初、当該生徒自身に聞き取り調査を行う計画を立てていたが、当該生徒の担任教師から、たとえ毎日登校できている生徒であっても、中学校時の不登校のことに詳しく聞き出すことは教育上好ましくない（当該生徒自身が質問紙に回答する場合も同様のことがいえる）、という助言を受けたために回答は当該生徒の担任教師に依頼した。

Ⅲ. 結果

1. 有効回答数

1) 調査Ⅰ：3校すべてから有効回答を得た。回答者は、それぞれ教務主任、学年主任、専任カウンセラーであった。なお、中学校時に不登校を経験した生徒の中で障害のある生徒は51人であった。

2) 調査Ⅱ：当該の51人の生徒の担任教師に調査用紙を送付したところ、24人分の有効回答を得られた。回収率は47.1%であった。

2. 調査Ⅰ

1) 中学校時に不登校を経験した生徒数：3校に在籍している全生徒数は884人であり、そのうち中学校時に不登校を経験した生徒数は618人であった。すなわち、全生徒の69.9%が中学校時に不登校経験者であった。

2) 中学校時に不登校を経験した生徒の中で、障害のある生徒数およびその障害の種類：不登校経験者618人中、障害のある生徒は51人であった。すなわち、不登校経験者の8.3%に障害があった。

また、当該生徒の障害別の人数は、自閉症17人、ADHD12人、LD11人、アスペルガー障害（以下、アスペルガーとする）6人、高機能自閉症2人、精神遅滞2人、統合失調症1人であった。なお、平成19年度から新たに特別支援教育の対象となったLD、ADHD、高機能自閉症、およびアスペルガーに限ってみると、不登校経験者は31人となり、不登校経験者全体の5.0%であった。

3. 調査Ⅱ

1) 学年別の人数と性別：24人の当該生徒の学年別の人数と性別は、1年生14人（男子12人、女子2人）、2年生5人（男子1人、女子4人）、3年生5人（男子3人、女子2人）であり、1年生がもっとも多かった。また、性別では、男子16人、女子8人であり、男子が女子の2倍であった。

2) 障害の種類：当該生徒の障害種別の人数は、LD7人、アスペルガー6人、自閉症4人、ADHD3人、高機能自閉症2人、精神遅滞1人、統合失調症1人であった。

なお、自閉症4人、高機能自閉症2人であったことから、以下においては両者を併せて「自閉症」とする。また、精神遅滞と統合失調症も当該生徒が1人ずつであったため、両者を併せて「その他」とする。

3) 中学校時の在籍学級：当該生徒の中学校時の在籍学級をTable 1に示した。もっとも多かったのは「通常学級」の16人であり、当該生徒の66.7%が通常学級に在籍していた。

4) 不登校となった時期：当該生徒が不登校となった時期をTable 2に示した。多かったのは「中学1年」の15人(62.5%)、「中学2年」の7人(29.9%)であり、「中学1年」と「中学2年」とで全体の91.7%を占めていた。

Table 1 中学校時の在籍学級

	LD	自閉症	アスペルガー	ADHD	その他	計
通常	5	4	4	2	1	16
特別	1	0	2	0	1	4
相談	0	0	0	1	0	1
通常→特別	1	1	0	0	0	2
特別→相談	0	1	0	0	0	1
計	7	6	6	3	2	24

「通常」は通常学級を、「特別」は特別支援学級を、「相談」は相談指導学級を表す。
なお、→は在籍学級が移動したことを示す。

Table 2 不登校となった時期

	LD	自閉症	アスペルガー	ADHD	その他	計
小学校	0	0	1	0	0	1
中学1年	4	5	3	3	0	15
中学2年	3	1	1	0	2	7
中学3年	0	0	1	0	0	1
計	7	6	6	3	2	24

5) 不登校になった直接のきっかけ：当該生徒が不登校になった直接のきっかけをTable 3に示した。「友達関係をめぐる問題」に当該生徒24人中21人が該当し、総数でも、また障害種別でもっとも多かった。

6) 不登校だった生徒を指導する(受け入れる)上で効果のあった対応：不登校だった生徒を指導する(受け入れる)上で効果のあった対応をTable 4に示した。「授業方法の改善や個別の指導など授業がわかるように工夫を行う」と「入学前に保護者と連絡を密に取り生徒の実態を事前に把握する」がもっとも多かった。また、「すべての教師が当該生徒と触れ合う機会を多くするなど学校全体で指導にあたる」「生徒の実態に合わせた学習環境を設定する」「様々な活動の場面において生徒が意欲をもって活動できる場を用意する」も半数以上の生徒に該当した。

7) 現在の登校状況：当該生徒の現在の登校状況をTable 5に示した。「毎日(一月に20日程度)」登校できている生徒が15人で、もっとも多かった。すなわち、62.5%の生徒が「毎日」登校できていた。また「一月に2日程度」登校できている生徒も含めれば登校日数に多寡があるものの、進学後当該生徒全員が登校できていた。

8) 現在登校できている理由：当該生徒が現在登校できている理由をTable 6に示した。「学校の教育・運営方針がよいから」が当該生徒24人中19人に該当し、もっとも多かった。また、「友達ができたから」と「教師との関係がよいから」も半数以上の生徒に該当した。

9) 不登校を防ぐために中学校時にどのような対応が望まれたか：当該生徒の不登校を防ぐために、中学校時の担任教師にどのような対応が望まれたかを自由に記述してもらった(Table 7参照)。2人以上の生徒に共通してみられた記述内容を多いものからみていくと、「教師を含め、周囲の人たちが当該生徒の特性を理解する」(Table 7の項目番号④⑧⑨⑫)が該当；以下同様)がもっとも多かった。以下、「個別対応での指導や小集団での指導を行う」(③⑥⑩)、「教師が当該生徒やその保護者と信頼関係を築く」(⑤⑦)、「学力のつまづきがどのような点にあるのかを検討する」(①)、「気が合う友達と出会うきっかけを作る」(2)の順であった。

Table 3 不登校になった直接のきっかけ

	LD	自閉症	アスペルガー	ADHD	その他	計
・友達関係をめぐる問題	6	5	5	3	2	21
・教師との関係をめぐる問題	0	1	2	1	1	5
・学業の不振	3	0	0	0	2	5
・家庭の生活環境の急激な変化	1	1	0	0	0	2
・その他本人にかかわる問題	0	1	0	1	0	2
・親子関係をめぐる問題	0	1	0	0	0	1
・家庭内の不和	0	1	0	0	0	1

n = 24. 複数回答可。「その他本人にかかわる問題」とは、極度の不安や緊張、無気力等で特にきっかけとなるような事柄がみあたらないものを指す。

Table 4 不登校だった生徒を指導する（受け入れる）上で効果のあった対応

	LD	自閉症	アスペルガー	ADHD	その他	計
・授業方法の改善や個別の指導など授業が分かるように工夫を行う	7	4	3	2	2	18
・入学前に保護者と連絡を密に取り、生徒の実態を事前に把握する	5	5	4	3	1	18
・すべての教師が当該生徒と触れ合う機会を多くするなど学校全体で指導にあたる	4	4	4	3	2	17
・生徒の実態に合わせた学習環境を設定する	6	3	3	3	1	16
・様々な活動の場面において生徒が意欲をもって活動できる場を用意する	3	3	5	3	1	15
・教師との触れ合いを多くするなど教師との関係を改善する	4	1	3	1	2	11
・保健室等特別の場所に登校させて指導にあたる	3	3	2	2	1	11
・入学や卒業をする際に新しい環境に適應できるように配慮する	3	3	3	2	0	11
・友人関係を改善するための指導を行う	3	0	4	2	0	9
・登校を促すために電話をかけたたり、迎えに行ったりする	3	2	1	2	1	9
・家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・支援を行う	4	2	1	2	0	9
・教育相談センターなどの相談機関と連携した指導を行う	4	2	1	1	1	9
・保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図る	2	1	1	1	1	6
・病院等の医療機関と連携して指導にあたる	0	0	1	0	1	2

n=24. 複数回答可.

Table 5 現在の登校状況

	LD	自閉症	アスペルガー	ADHD	その他	計
毎日	4	3	5*	3	0	15
15日／月	1	1	1	0	0	3
10日／月	2	1	0	0	1	4
2日／月	0	1	0	0	1	2
計	7	6	6	3	2	24

「15日／月」は、一月に15日程度登校できていることを表す。5*の中には、放課後だけ毎日登校している生徒を1名含む。

Table 6 現在登校できている理由

	LD	自閉症	アスペルガー	ADHD	その他	計
・学校の教育・運営方針がよいから	6	4	5	3	1	19
・友達ができたから	4	2	5	2	1	14
・教師との関係がよいから	4	2	5	2	0	13
・ストレスを感じなくなったから	1	3	5	2	0	11
・自分のペースで学業ができているから	2	2	2	2	1	9
・学校の施設・設備が整っているから	5	2	1	1	0	9
・学校の規則がゆるやかだから	4	1	1	1	0	7
・クラス分けなどの際に友達関係を配慮したから	1	1	1	1	0	4
・上級生との関係がよいから	0	1	1	1	0	3
・当該生徒の意識と保護者の理解が高まったから	0	1	0	0	0	1

n=24. 複数回答可.

Table 7 不登校を防ぐために中学校時にどのような対応が望まれたか

LD

- ① 本人が自信を失い、無気力になってしまったという経緯があったことから、学力のつまずきがどのような点にあるのかを検討する必要があった（3人）
- ② 話をしたり、一緒にいたりするだけで気持ちが安らぐ友達がいる現状が登校の原動力となっているため、気が合う友達と出会うきっかけづくり（2人）
- ③ 本人の認知特性から一斉授業などが難しいため、画一的な指導を避け、個別対応で指導を行ったり、コミュニケーションをとったりする（2人）

自閉症

- ④ 本人は障害について人に知られたくないという意識は薄く、逆に理解された中であれば力を発揮することができることから、周囲の人たちに本人の特性を理解させるための説明を十分に行えばよかったと思う（2人）
- ⑤ 教師への不信感が学校全体に対する嫌悪感を抱かせることになってしまったことから、教師がこの生徒と信頼関係を築いていくことが必要であった
- ⑥ 少人数の集団での指導がよかったと思う。話す時も順序だててゆっくりと伝えていくと、本人も理解することができる

アスペルガー

- ⑦ 教師が本人の障害を理解できなかったため、保護者との関係が悪化し、こじれたようなので、まずは関係を修復することから始める（2人）
- ⑧ 障害のために理解が困難なこともあるが、繰り返すことで慣れてくることもある。本人の特性を周囲の人が理解できるようにしていく
- ⑨ 「学校は嫌な場所」という固定観念が芽生えてしまったため、特に体育大会の集団競技・合唱コンクールの練習など本人が不得意な分野の活動を行う場合には、教師が注意を払う必要があった
- ⑩ 学習においては意欲があるので個別で学習させ、その後自信のもとそのような部分を本人にも自覚させうえて集団での指導に戻していくと、イライラする機会が減ると思う。力を発揮させやすい環境づくりを目指すとういと思う

ADHD

- ⑪ 友達関係の変化に早期に気づけるよう、もう少し生徒と接する時間をとるべきであった
- ⑫ 人と違った行動やこだわりを示すため、周囲の人の理解がないと本人にストレスがたまってしまう。教師は本人の特性を理解し、周囲にも理解を促していく必要がある
- ⑬ 専門外だからといって投げ出すのではなく、教師は「障害」について勉強する必要がある。教員の資質の向上が必要

その他

- ⑭ 教科学習以外の場面で、学校生活に意義を見いだせるような指導をしていく必要があった

回答者20人. 自由記述.

IV. 考察

1. 中学校時に不登校を経験した生徒の中で、障害のある生徒の割合

調査 I から、中学校時に不登校を経験した生徒の中で、8.3%の生徒に障害があった。また、新たに特別支援教育の対象となったLD、ADHD、高機能自閉症、およびアスペルガーの生徒に限ってみると、不登校経験者の5.0%が該当した。ところで、本調査においては、「障害の種類」の回答欄の選択肢において自閉症と高機能自閉症とを分けずに「自閉症」とした(なお、調査 I・IIともに2人の回答者が「その他」を選択し、その括弧内に高機能自閉症と記入した)。したがって、調査 I の17人の自閉症の生徒の中には、高機能自閉症の生徒も含まれている可能性が考えられる。

2. 中学校において障害のある生徒の不登校を防止するための要件

1) 不登校となった時期：多かったのは「中学1年」の15人、「中学2年」の7人であった。一方、「不登校報告」(文部科学省, 2003a)においても、平成13年度の公立小・中学校を対象とした調査結果では、不登校児童生徒が、小学6年から中学1年間で2.9倍に、中学1年から2年間で1.6倍に大きく増加していることが指摘されている。これらのことから、障害のある生徒が不登校となった時期は、上記の調査結果と同様の傾向があるといえよう。したがって、不登校防止の観点から、小・中学校間の接続の改善を図る必要がある。すなわち、①授業参観等による小・中学校の教員の交流の充実、②授業や学校行事等を通じた児童生徒の交流の実施、③小・中学校の教師の協働による中学1年生の学級編成の実施など、小・中学校の連携をさらに推進していく必要がある(横浜市教育委員会, 2004)。

2) 不登校になった直接のきっかけ：「友達関係をめぐる問題」に当該生徒24人中21人が該当した。一方、「不登校報告」(文部科学省, 2003a)において、中学生が不登校になった直接のきっかけとして、「その他本人にかかわる問題」(28.4%)、「友達関係をめぐる問題」(21.8%)が上位を占めていた。また、調査方法が異なるため単純な比較は困難であるが、不登校経験者に直接聞いた実態調査(森田, 2003)においても、「友人関係をめぐる問題」(44.5%)の割合がもっとも高かった。以上のことから、文部科学省等の調査結果において、不登校になったきっかけとして「友達関係をめぐる問題」が上位を占めていたが、障害のある生徒においても同様のことがいえよう。さらに、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒の特性の一つとして対人関係の形成の困難さが指摘されている(文部科学省, 2004a)。これらのことから、不登校を防止するために、他の教員から積極的に生徒の情報収集を行ったり、また生徒の学級生活の満足度を調査したりするなど、担任教師に学級内の生徒の状況を正確に把握するための取り組みが求められよう。

3) 中学校においてどのような対応が望まれたか：「教師を含め、周囲の人たちが当該生徒の特性を理解する」がもっとも多かった。一方、原田(2004)は、不登校になったアスペルガーの中学校1年の男子生徒に対して、相談室登校が可能になった段階で、各教科担任が当該生徒の特性やかかわり方について共通理解をもつと同時に、直接当該生徒に会って教科の内容や特別教室までの行き方とその教室での座席の位置について説明をしたところ、授業への参加が可能になったことを報告している。また、森(2002)は、ADHDの子どもに特別な配慮を試みようとする、周りの子どもや保護者から“えこひいき”であると誤解を受けることが少なくないため、子どもによっては告知が必要になる、と述べている。これらのことから、不登校を防止するためには、周囲の人たちが当該生徒の特性を理解することが重要であり、またそのことが、教師が当該生徒やその保護者と信頼関係を築くことや級友が当該生徒と良好な人間関係をつくることにもつながっていくと推察される。

3. 中学校時に不登校を経験した障害のある生徒に対する進学後の効果的な対応

1) 指導する(受け入れる)上で効果のあった対応：「入学前に保護者と連絡を密に取り、生徒の実態を事前に把握する」「授業方法の改善や個別の指導など授業が分かるように工夫を行う」がもっとも多かった。一方、「不登校報告」(文部科学省, 2003a)でも、小・中学校時に不登校であった生徒や高等学校入学後も欠席傾向がある生徒に対する取り組みとして、「少人数制の指導による『分かるまで』のていねいな教科指

導」 「生徒の個人として優れている点や長所、学習における進歩の状況の積極的な評価」などが指摘されている。すなわち、障害の有無にかかわらず、不登校経験者に対する進学後の対応としては、きめ細かい教科指導の実施と学ぶ意欲を育む指導の充実が重要であると考えられる。ただし、障害のある生徒を受け入れる場合には、入学前に保護者と連絡を密に取り、生徒の実態を事前に把握することも必要な取り組みであるといえよう。

2) 現在登校できている理由: 「学校の教育・運営方針がよいから」がもっとも多かった。また、「友達ができただから」と「教師との関係がよいから」も、半数以上の生徒に該当した。B技能連携校では、学校の教育・運営方針として、集団になじめない生徒に対しては個人の性格や生活状況に対応したクラスを、またLDを含め学力不振で悩んでいる生徒に対しては個々の能力に応じた学習を展開するためのクラスを設置していた。すなわち、中学校時に不登校を経験した障害のある生徒にとっては、生徒の実態に配慮した柔軟で個別的な取り組みが必要であるといえよう。一方、不登校経験者に直接聞いた実態調査(森田, 2003)においても、中学校時に求めていた支援として、「心理相談」(33.3%)に次いで、「出会いの場(友人と知り合えるところ)」(28.9%)があげられていた。また、本研究でも、不登校になった直接のきっかけとして、「友達関係をめぐる問題」がもっとも多かった。関戸(1994)は、青年期中期を迎える頃になると、子どもは自己意識の覚醒の中で、他者と自分との絶対的な隔絶感を感じて自分の中に引きこもったり、また逆に慰めあったり相談しあったりできる親友を求めたりする、と述べている。これらのことから、障害の有無にかかわらず、中学校・高等学校時の生徒にとっては友達関係がきわめて重要な意味をもっており、またそれが不登校状態の生起や改善に大きな影響を及ぼしているといえよう。したがって、進学先においては、部活動、同好会、体験学習などの「出会いの場」を積極的に用意していくことも求められよう。

4. 本研究の課題

本研究の調査Ⅱの結果は、あくまでも当該生徒の担任教師から見た結果である。したがって、中学校時に不登校を経験した障害のある生徒の意向をどの程度まで反映できているかは、不明である。しかし、前述したように、当初、当該生徒自身に聞き取り調査を行う計画を立てていたが、当該生徒の担任教師から、中学校時の不登校のことに詳しく聞き出すことは教育上好ましくない、という助言を受けたために、回答はあえて担任教師に依頼した。今後は、心情に十分配慮しながらも、当該生徒の意向を引き出せるような調査方法について検討していく必要がある。

一方、「不登校報告」(文部科学省, 2003a)によれば、不登校経験者で高等学校に進学した者のうち、約38%が中途退学をしている。また、本研究の調査Ⅱでも、24人の当該生徒のうち、1年生は14人であったが、2・3年生は各5人であった。これらのことから、中学校時に不登校を経験した障害のある生徒の中にも、進学後学校生活に適応できず、退学した者がいると推察される。したがって当該生徒の在籍数も、調査時期によって異なってくる(時間の経過とともに減少する)可能性が考えられる。また、それに伴い調査結果も異なってくるであろう。退学者の実態や意向を調査結果にどのように反映させていくかについても今後の検討課題として残された。

註

- 1) 都道府県教育委員会から指定技能教育施設の認可を受けた技能教育のための施設(高等専修学校や職業訓練校)が技能連携校である。技能連携校に在籍する生徒は、同時に連携する高校(主に通信制高校)にも在籍することになる。すなわち、生徒は、技能連携校と通信制高校の学習を平行して行うことになり(技能連携校での学習成果は、高校卒業に必要な単位の2分の1まで認められる)、卒業時には二つの学校の卒業資格を取得することができる。
- 2) 不登校経験者の割合等は学校紹介のパンフレットに基づいた。しかし、学校名が特定されないように

出典は割愛した。

引用文献

江口 悠 (2004) 自分にあった学びの場を求めて. LD&ADHD, 2 (2), 20-22.

学研 (2003) 不登校・中退からの学校探し. 学習研究社, 24-25.

原田 豊 (2004) 中学入学後, 不登校をみとめたアスペルガー症候群の1例. LD&ADHD, 2 (1), 28-31.

文部科学省 (2003a) 今後の不登校への対応のあり方について (報告).

文部科学省 (2003b) 今後の特別支援教育のあり方について (最終報告).

文部科学省 (2004a) 小・中学校におけるLD (学習障害), ADHD (注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン (試案).

文部科学省 (2004b) 学校基本調査.

森 孝一 (2002) 学校教育におけるADHD児への対応. 臨床心理学, 2 (5), 594-597.

森田洋司 (2003) 不登校—その後—不登校経験者が語る心理と行動の軌跡. 教育開発研究所.

関戸英紀 (1994) 中学校の教育から. 新教育心理学研究会 (編), 教育心理学入門. 八千代出版, 95 - 110.

杉山登志郎・河邊眞千子 (2004) 高機能広汎性発達障害青年の適応を決める要因. 精神科治療学, 19 (9), 1093 - 1100.

横浜市教育委員会 (2004) 一人ひとりがクラスの主役—横浜から不登校をなくすための取組—.